

令和5年 第5回  
妹背牛町教育委員会会議録

1. 開 会 日                    令和5年5月31日(水)
2. 閉 会 日                    令和5年5月31日(水)
3. 場      所                    妹背牛町総合体育館 研修室
4. 事      件                    議 案          5件
- 諮 問          0件
- 承 認          0件
- 同 意          0件
- 報 告          0件

1. 出 席 者

教 育 長	廣 澤 勉
教 育 長 職務代理者	前 田 靖
委 員	中 易 利 則
委 員	木 山 ひとみ
委 員	梶 哲 也

事 務 局 課 長 川 上 善 樹  
主 幹 原 田 耕 助

妹背牛町教育委員会会議規則第15条第2項に基づく調整職員

調 整 職 員 主 幹 下 谷 順



# 会 議 の 経 過

発 言 者	発 言 内 容
教 育 長	妹背牛町教育委員会会議規則第4条により定足数を満たしておりますので、同規則第7条により令和5年第5回妹背牛町教育委員会会議の開会を宣言いたします。
教 育 長	日程番号1. 会議録署名委員の指名を行います。 妹背牛町教育委員会会議規則第17条により、前田代理を指名いたします。
教 育 長	日程番号2. 会期の決定についてお諮りします。本会議は本日1日とします。これにご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、本日1日と決定します。
教 育 長	日程番号3. 諸般の報告を求めます。
教 育 課 長	諸般の報告説明(内容省略)
教 育 長	報告、説明が終わりました。質疑ありませんか。
全 委 員	なし
教 育 長	なければ諸般の報告を終わります。
教 育 長	日程番号4. 議案第20号「令和5年度 要保護・準要保護の認定について」の件を議題といたします。議案を朗読させます。
事 務 局	議案朗読(課長)
教 育 長	審議につきましては、要保護・準要保護それぞれ一括説明後に、可否決定を審議いたします。説明を求めます。
事 務 局	説明～省略(主幹)
教 育 長	説明が終わりました。質疑ありませんか。
全 委 員	なし
教 育 長	これより可否決定についてお諮りします。要保護認定申請書1件、準要保護認定申請者11件について、認定することにご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第20号は認定といたします。

# 会 議 の 経 過

発 言 者	発 言 内 容
教 育 長	日程番号5. 議案第21号「令和5年度 奨学生の選定について」の件を議題といたします。議案を朗読させます。
事 務 局	議案朗読(課長) 「奨学資金運営経理状況」及び「奨学資金貸付及び償還状況」説明(主幹)
教 育 長	ただ今、「奨学資金運営経理状況」と「奨学資金貸付及び償還状況」について説明がございました。ご質問等ありませんか。
中易委員	滞納者について、詳しく教えていただけますか。
事 務 局	令和4年度に、一度も納入されていない方は2名います。そのうち1名は、平成30年7月より納入が滞っています。 滞納者については、今年度の納付書を通知する際に、納入が滞っているとの文章を加えて送付しており、郵便も届いています。
中易委員	長期間納入されていない方については、このままだとずっと納入されない恐れがあるので、保証人もいると思うので確認し、納入してもらえるように対策を考えて対応していただきたい。
事 務 局	保証人についても再度確認し、他にも公共料金等の滞納もあるかと思しますので、関係部署と連携をとって対応していきたいと思います。
教 育 長	他にご質問等ございませんか。
全 委 員	なし
教 育 長	引き続き、奨学生の選定審議に移ります。 審議につきましては一括説明した後、可否決定を審議いたします。 説明を求めます。
事 務 局	説明～省略(主幹)
教 育 長	説明が終わりました。これより可否決定についてお諮りします。令和5年度奨学生の選定については、妹背牛町奨学資金運営委員会の審議の結果9名選定との答申です。 本件につきましては、妹背牛町奨学資金運営委員会答申のとおり、選定することにご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第21号の件は決定いたします。
教 育 長	日程番号6. 議案第22号「妹背牛町民会館使用料の減免に関する規則の一部を改正する規則について」の件を議題といたします。議案を朗読させます。
事 務 局	議案朗読(課長)
教 育 長	説明を求めます。
事 務 局	説明～省略(主幹)

# 会 議 の 経 過

発 言 者	発 言 内 容
教 育 長	説明が終わりました。質疑ありませんか。
全 委 員	なし
教 育 長	お諮りします。議案第22号「妹背牛町民会館使用料の減免に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第22号は認定いたします。
教 育 長	日程番号7. 議案第23号「妹背牛町郷土館使用料の減免に関する規則の一部を改正する規則について」の件を議題といたします。議案を朗読させます。
事 務 局	議案朗読(課長)
教 育 長	説明を求めます。
事 務 局	説明～省略(主幹)
教 育 長	説明が終わりました。質疑ありませんか。
全 委 員	なし
教 育 長	お諮りします。議案第23号「妹背牛町郷土館使用料の減免に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第23号は認定いたします。
教 育 長	日程番号8. 議案第24号「妹背牛町青少年スポーツ大会出場応援交付金交付要綱の一部を改正する訓令について」の件を議題といたします。議案を朗読させます。
事 務 局	議案朗読(課長)
教 育 長	説明を求めます。
事 務 局	説明～省略(主幹)
教 育 長	説明が終わりました。質疑ありませんか。
全 委 員	なし
教 育 長	お諮りします。議案第24号「妹背牛町青少年スポーツ大会出場応援交付金要綱の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし

